

貝塚市に転入されたかたへ

令和 7年度

次の事項に該当するかたは、届出が必要な場合がありますので、早急に担当課で手続きをしてください。
なお詳細については、各担当課へお問合せください。

貝塚市役所 市民課

手続きの種類	主に必要なもの	備 考	担当課等
マイナンバーカード (個人番号カード)の 継続利用	・マイナンバーカード ・暗証番号	・継続利用手続きをせずに転入届出日から90日を経過した場合、カードは失効します。 ・代理人の場合は、別途照会文書の送付や持ち物等が必要のため、即日でカードの継続利用はできません。詳細はお問合せください。	市民課 マイナンバーカード担当 保健福祉合同庁舎1階 433-7094
住民基本台帳カード の継続利用	・住民基本台帳カード (代理人の場合は委任状と代理人の本人確認書類が必要です)		市民課 本館1階 433-7373
国民健康保険の 加入	・個人番号が確認できるもの ・本人確認書類	・転入日から14日以内に加入届を出してください。 保険料は転入月分から納めていただきますが、届出が遅れると、加入届前日までにかった医療費は全額自己負担になる場合があります。	保険年金課 計算担当 本館1階 433-7271
国民年金加入者・ 受給者の住所変更	・特に手続きはありません。 ※ただし、日本年金機構にマイナンバー(個人番号)が収録されていないかた等は、年金事務所へ届出が必要です。詳しくは担当課へお問合せください。		保険年金課 国民年金担当 本館1階 433-7274
原動機付自転車 (50cc～125cc)・ 小型特殊自動車 (フォークリフト等)の登録	・本人確認書類(代理人の場合は委任状と代理人の本人確認書類が必要です) ・廃車済証(再登録用)	・15日以内に、登録の申告をしてください。 (前住所地で廃車手続きを済ませていないかたは、本人確認書類(代理人の場合は委任状と代理人の本人確認書類が必要)・ナンバープレート・前住所地の登録の申告済証が必要)	課税課 本館1階 433-7254
軽自動車・126cc 以上の二輪車の 登録	・市役所での手続きは不要です。 ・ただし、軽自動車については軽自動車検査協会で、126cc以上の二輪車については運輸支局で、それぞれ手続きをしてください。		
予防接種 乳幼児健診	・母子健康手帳	予防接種について説明し、必要な予防接種予診票(貝塚市用の予診票)を発行します。 ※乳幼児健診に該当する年齢のかたは、乳幼児健診について説明します。	子ども相談課 保健福祉合同庁舎 1階 433-7000
妊婦健康診査等受診券 産婦健康診査受診券 新生児聴覚検査受検票 1か月児健康診査受診券	・母子健康手帳 ・前市の受診券	・前市の受診券と貝塚市の受診券を交換します。	
障害児通所支援サ-ビス	・世帯主、児童の個人番号が確認できるもの ・本人確認書類など	・前住所で児童発達支援、放課後等デイサービスなどの受給者証の必要なサービスを受けていたかたが対象です。担当課へお越しください。	子ども相談課 保健福祉合同庁舎 1階 433-7071
児童手当の申請	・申請者名義の預金通帳 ・申請者の被保険者資格が確認できるもの ・申請者、配偶者のマイナンバー(個人番号)が確認できるもの ・本人確認書類など	・18歳に達した日から最初の3月31日までの児童を養育されているかたが対象です。 ・申請は前市区町村の転出予定日、出生日等の翌日から15日以内にしてください。 ・申請月の翌月分からの支給となります。	
児童扶養手当の 申請	・申請者と対象児童のマイナンバー(個人番号)が確認できるもの ・申請者名義の預金通帳 ・申請者と対象児童の被保険者資格が確認できるもの ・基礎年金番号のわかるもの ・申請者の本人確認書類 ・戸籍謄本など (新規申請時のみ必要)	・18歳に達した日から最初の3月31日までの児童を養育している母子(父子)家庭のかたが対象です。 ・申請月の翌月分からの支給となります。 ・戸籍変更等されたかたや新規申請のかたは担当課へお問合せください。	子ども福祉課 本館2階 433-7021
子ども医療証の 申請	・子どもの名前の載った被保険者資格が確認できるもの ・保護者のマイナンバー(個人番号)が確認できるもの ・保護者の本人確認書類	・18歳に達した日から最初の3月31日までの子どもに、医療証を交付します。	
ひとり親家庭医療証 の申請	・申請者と対象児童の被保険者資格が確認できるもの ・児童扶養手当証書又は 公的年金等の証明 ・戸籍謄本 ・申請者のマイナンバー(個人番号)が確認できるもの ・申請者の本人確認書類	・18歳に達した日から最初の3月31日までの児童を養育している母子(父子)家庭のかたなどが対象です。	